

# 若狭湾西部流域別下水道整備総合計画

## 計 画 書

平成21年 6月

京 都 府

## 1（第1表）下水道の整備に関する基本方針

### イ) 整備の目標

本調査区域は、由良川水域、野田川水域、舞鶴湾水域、若狭湾西部宮津湾、同阿蘇海、および若狭湾を含む水域で、京都府の北部地域に位置する。計画対象面積は約2,840km<sup>2</sup>で、対象市町は京都府下7市3町、兵庫県下2市におよぶ。

本調査区域は、天の橋立に代表されるように風光明媚なところが多く、古くから観光地、レクリエーションの場として知られている。現在の人口は約34万人であり、近年横ばいないしは減少傾向を呈している。

近年、内湾や内海等の閉鎖性海域において窒素及び磷などの富栄養化物質による水質の悪化が進行しており、海域における窒素及び磷に係る環境基準の設定並びに排水基準の改正について中央公害対策審議会の答申を受け、平成5年8月27日付け環境庁告示第65号により定められ、同年10月1日をもって施行された。これを受けて、平成6年度以降東京湾、大阪湾等の主要な海域をはじめとし、順次環境基準の類型指定が行われ、「若狭湾西部（宮津湾、阿蘇海）、舞鶴湾」についても、平成8年3月29日付け窒素、磷に係る環境基準の類型指定（類型Ⅱ）のあてはめがなされた。

公共用水域の水質汚濁を防止する上で、下水道の整備は不可欠のものである。本計画は、当該流域の水質保全を図り、併せて都市の健全な発展と生活環境の整備・向上に寄与することを目的として下水道整備を実施するものである。

なお、既往若狭湾西部流総計画は、基準年次は昭和50年、目標年次は平成7年、大臣承認は昭和63年5月となっている。

### ロ) 整備計画年度

平成15年度より平成35年度

## ハ) 都市別整備方針

都市名	予定処理区 の名称	合流式・ 分流式の別	計画処理人口 (単位：千人)	計画下水量 (単位：立方 メートル/日)	下水道の 整備事業 の実施順位	摘 要
福知山市	福知山処理区	分流式 合流式・分流式	104.4 62.5	136,000 62,100	A	整備中
	三和处理区	分流式	1.2	1,500	A	〃
	大江中部処理区	分流式	2.3	1,100	A	〃
舞鶴市	東舞鶴処理区	分流式	50.1 45.0	39,000 26,400	A	〃
	中舞鶴処理区	分流式	9.6	7,000	B	
	西舞鶴処理区	分流式	40.4 30.3	31,000 18,000	A	整備中
	野原処理区	分流式	0.4	290	A	整備済
	神崎処理区	分流式	0.7	450	A	整備中
	三浜・小橋処理区	分流式	0.4	320	A	〃
	綾部市	綾部処理区	分流式	29.5 18.6	28,000 11,500	B A
	綾部第2処理区	分流式	1.6	690	A	整備済
	綾部第3処理区	分流式	0.1	190	A	整備中
宮津市	宮津湾処理区	分流式	24.6 15.6	25,000 10,900	A	〃
	由良処理区	分流式	0.8	460	B	
加悦町 与謝野町	宮津湾処理区	分流式	6.2 5.5	8,000 3,100	A	整備中
岩滝町 与謝野町	宮津湾処理区	分流式	8.7 5.9	11,000 4,100	A	〃
野田川町 与謝野町	宮津湾処理区	分流式	11.6 9.9	13,000 4,800	A	〃
京丹波町	上豊田・豊田処理区	分流式	1.3	1,100	A	〃
	水戸処理区	分流式	0.5	330	A	〃
	下山処理区	分流式	1.6	1,300	A	〃
	瑞穂処理区	分流式	1.7	1,200	A	〃
伊根町	伊根処理区	分流式	0.8	350	B	
篠山市	西紀北処理区	分流式	0.9	840	A	整備中
丹波市	黒井処理区	分流式	2.4	2,100	A	〃
	竹田処理区	分流式	2.5	1,500	A	〃
	吉見処理区	分流式	4.7	2,900	A	〃
計	—	285.1 217.2	298,000 157,520		4市3町 6処理区 7市3町 22処理区	

## 二) 水域環境基準の水域類型指定と達成予定年度

### (1) 河川 (BOD)

水域名	水域類型指定区間	低水量又は低水位 (単位立方メートル 又はメートル)	目標類型	同左達成 予定年度	暫定 目標類型	同左達成 予定年度	摘 要
由良川上流	大野ダムより上流	7.01 3.31	AA	イ	—	—	府49.4.1 安野橋
由良川下流	大野ダムより下流	29.17 13.12 15.15 22.38 28.58 29.52	A	イ	—	—	府49.4.1 山家橋 以久田橋 音無瀬橋 波美橋 由良川橋
野田川	全域	1.69 0.65 1.61	A	ロ	—	—	府51.7.20 六反田橋 堂谷橋
— 棚野川	— 全域	— 1.69	— A	— イ	—	—	府8.3.29 和泉大橋
— 高屋川	— 全域	— 1.38	— A	— イ	—	—	府8.3.29 黒瀬橋
— 上林川	— 全域	— 2.57	— A	— イ	—	—	府8.3.29 五郎橋
— 八田川	— 全域	— 0.71	— A	— イ	—	—	府8.3.29 八田川橋
— 犀川	— 全域	— 1.03	— A	— イ	—	—	府8.3.29 小貝橋
— 土師川	— 全域	— 3.13	— A	— イ	—	—	府8.3.29 土師橋
— 牧川	— 全域	— 2.60	— A	— イ	—	—	府8.3.29 天津橋
— 宮川	— 全域	— 1.14	— A	— イ	—	—	府8.3.29 宮川橋
— 伊佐津川	— 全域	— 1.21	— A	— イ	—	—	府8.3.29 相生橋
— 河辺川	— 全域	— 0.24	— A	— イ	—	—	府8.3.29 第一河辺川橋
— 大手川	— 全域	— 0.45	— A	— ロ	—	—	府8.3.29 全域

## (2) 海域

### ア (COD)

水域名	水域類型指定区間	低水量又は低水位 (単位立方メートル 又はメートル)	目標類型	同左達成 予定年度	暫定 目標類型	同左達成 予定年度	摘 要
舞鶴湾(1)	別記1の(1)の水域	L.W.L. T.P-0.071	A	ハ	—	—	府50.3.18 念仏鼻地先 檜崎地先
舞鶴湾(2)	別記1の(2)の水域	〃	A	イ	—	—	府50.3.18 キンギョ鼻地先 恵比須崎地先
若狭湾西部宮津湾	別記2の(1)の水域	〃	A	ロ	—	—	府51.7.20 江尻地先 島崎地先
若狭湾西部阿蘇海	別記2の(2)の水域	〃	B	ハ	—	—	府51.7.20 野田川流入点 中央部 溝尻地先
若狭湾西部若狭湾	別記2の(3)の水域	〃	A	イ	—	—	府51.7.20 栗田湾沖 見崎沖 鷺崎沖

#### 別 記

- (1) 舞鶴市捻松崎から279度に引いた線及び陸岸により囲まれた水域並びに同市ミヨ崎から190度に引いた線及び陸岸により囲まれた水域である(舞鶴湾(1))。
- (2) 舞鶴市金ケ崎から0度に引いた線、同市博奕岬から270度に引いた線及び陸岸により囲まれた水域のうち、舞鶴湾(1)に係る部分を除いた水域である(舞鶴湾(2))。
- 若狭湾西部水域は、丹後半島経ヶ岬と福井県越前岬を結ぶ線並びに正面崎の府県境と同地点から真方位24度1.2kmの点と舞鶴市毛島から真方位84度1.5kmの点を結ぶ線とその点から真方位0度に引いた線及び陸岸により囲まれた水域のうち、由良川水域(昭和49年京都府告示第179号に定める水域をいう。)及び舞鶴湾水域(昭和50年京都府告示第138号に定める水域をいう。)を除いた水域である。このうち、
  - 宮津湾は、宮津市黒崎の突端と世屋川河口左岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた水域のうち阿蘇海に係る部分を除いた水域である。
  - 阿蘇海は、宮津市の大天橋、小天橋及び陸岸により囲まれた水域である。
  - 若狭湾は、上記(1)、(2)を除いた若狭湾西部水域である。

### イ (窒素および磷)

水域名	水域類型指定区間	低水量又は低水位 (単位立方メートル 又はメートル)	目標類型	同左達成 予定年度	暫定 目標類型	同左達成 予定年度	摘 要
舞鶴湾(ア)	別記1の水域	L.W.L. T.P-0.071	II	イ	—	—	府8.3.29 念仏鼻地先 檜崎地先
舞鶴湾(イ)	別記2の水域	〃	II	イ	—	—	府8.3.29 キンギョ鼻地先 恵比須崎地先
宮津湾	別記3の水域	〃	II	イ	—	—	府8.3.29 江尻地先 島崎地先
阿蘇海	別記4の水域	〃	II	ハ	—	—	府8.3.29 野田川流入点 中央部 溝尻地先

#### 別 記

- 舞鶴市捻松崎から279度に引いた線及び陸岸により囲まれた水域並びに同市ミヨ崎から190度に引いた線及び陸岸により囲まれた水域である。
- 舞鶴市金ケ崎から31度に引いた線及び陸岸により囲まれた水域のうち、舞鶴湾(ア)に係る部分を除いた水域である。
- 宮津市黒崎と同市波美崎を結ぶ線及び陸岸により囲まれた水域のうち、阿蘇海に係る部分を除いた水域である。
- 宮津市の大天橋、小天橋及び陸岸により囲まれた水域である。

## 2 (第2表) 主要な排水施設

(二以上の市町村の区域における下水を排除する幹線管渠をいう。)

名称	位 置		摘 要
	起 点	終 点	
宮津湾第1幹線 加悦谷第1幹線	宮津市	加悦町 与謝野町	宮津湾処理区
宮津湾第2幹線 岩滝第1幹線	岩滝町 宮津市	宮津市	宮津湾処理区
宮津湾第3幹線 —	野田川町 —	加悦町 —	

### 3 (第3表) 処理施設

名称	位置	予定処理区 の名称	処理方法	処理能力 (単位立 方メートル/日)	削減目標 量(単位キ ログラム/日)	削減方法		放流先の名称 および位置	摘要		
						当該終末処理場にお いて削減される放流 水の窒素含有量又は 磷含有量(単位キログ ラム/日)	削減目標量の一部に相当 するものとして他の終末 処理場において削減され る放流水の窒素含有量又 は磷含有量(単位キログ ラム/日)		計画流入水量 (mg/L)	計画放流水量 (mg/L)	計画日平均汚水量(m <sup>3</sup> /日)
福知山終末処理場	福知山市	福知山処理区	標準活性汚泥法	136,000	-	-	-	由良川左岸音無瀬橋下流 ～荻巻橋上流	BOD:200 BOD:150 COD:130	BOD:15 BOD:14 COD:14	- 53,700 136,000 62,100
三和浄化センター	福知山市 (旧三和町)	三和処理区	オキシデーション・デイツ法	1,500	-	-	-	寺尾川右岸土師橋上流	BOD:220 COD:120	BOD:15 COD:11	- 1,400 1,500
大江中部浄化センター	福知山市 (旧大江町)	大江中部処理区	オキシデーション・デイツ法	1,100	-	-	-	由良川左岸波美橋下流 ～由良川橋上流	BOD:230 COD:150	BOD:15 COD:12	- 840 1,100
東終末処理場 東浄化センター	舞鶴市	東舞鶴処理区	標準活性汚泥法	39,000	-	-	-	舞鶴湾	BOD:200 BOD:250 COD:100	BOD:18 BOD:15 COD:20	- 21,000 39,000 26,400
中舞鶴終末処理場	舞鶴市	中舞鶴処理区	標準活性汚泥法	7,000	-	-	-	舞鶴湾	BOD:200	BOD:18	- 7,000
西舞鶴終末処理場 西浄化センター	舞鶴市	西舞鶴処理区	標準活性汚泥法	31,000	-	-	-	舞鶴湾	BOD:200 BOD:230 COD:120	BOD:19 BOD:15 COD:15	- 14,400 31,000 18,000
野原浄化センター	舞鶴市	野原処理区	回分式活性汚泥法	290	-	-	-	若狭湾	BOD:270 COD:120	BOD:15 COD:19	- 140 290
神崎浄化センター	舞鶴市	神崎処理区	オキシデーション・デイツ法	450	-	-	-	西神崎排水路	BOD:220 COD:130	BOD:15 COD:14	- 250 450
丸山浄化センター	舞鶴市	三浜・小幡処理区	オキシデーション・デイツ法	320	-	-	-	若狭湾	BOD:220 COD:130	BOD:15 COD:14	- 160 320
綾部終末処理場 綾部浄化センター	綾部市	綾部処理区	標準活性汚泥法	28,000	-	-	-	由良川左岸以久田橋下流 ～戸田橋上流 荒倉川左岸以久田橋下流 ～音無瀬橋上流	BOD:200 BOD:250 COD:150	BOD:20 BOD:15 COD:15	- 9,800 28,000 11,500
綾部第2浄化センター	綾部市	綾部第2処理区	オキシデーション・デイツ法	690	-	-	-	高倉川右岸 八田川橋上流	BOD:190 COD:160	BOD:15 COD:18	- 540 690
綾部工業団地 水処理センター	綾部市	綾部第3処理区	接触ばっ気法	190	-	-	-	高倉川右岸 八田川橋上流	BOD:220 COD:130	BOD:15 COD:14	- 190 190
宮津湾終末処理場 宮津湾浄化センター	宮津市	宮津湾処理区	標準活性汚泥法	57,000	-	-	-	宮津湾	BOD:200 BOD:180 COD:110	BOD:20 BOD:15 COD:20	- 18,200 57,000 22,800
由良浄化センター	宮津市	由良処理区	オキシデーション・デイツ法	460	-	-	-	宮津湾	BOD:220 COD:130	BOD:15 COD:14	- 360 460
上豊田浄化センター	京丹波町 (旧丹波町)	上豊田・豊田処理区	オキシデーション・デイツ法	1,100	-	-	-	曾谷川右岸黒瀬橋上流	BOD:220 COD:130	BOD:15 COD:15	- 840 1,100
水戸浄化センター	京丹波町 (旧丹波町)	水戸処理区	オキシデーション・デイツ法	330	-	-	-	須知川右岸黒瀬橋上流	BOD:220 COD:130	BOD:15 COD:20	- 270 330
下山浄化センター	京丹波町 (旧丹波町)	下山処理区	オキシデーション・デイツ法	1,300	-	-	-	高尾川左岸黒瀬橋下流 ～山家橋上流	BOD:220 COD:130	BOD:15 COD:20	- 1,100 1,300
瑞穂浄化センター	京丹波町 (旧瑞穂町)	瑞穂処理区	オキシデーション・デイツ法	1,200	-	-	-	高尾川左岸黒瀬橋上流	BOD:220 COD:130	BOD:15 COD:10	- 900 1,200
伊根浄化センター	伊根町	伊根処理区	オキシデーション・デイツ法	350	-	-	-	若狭湾	BOD:220 COD:130	BOD:15 COD:14	- 270 350
西紀北浄化センター	羅山町 (旧西紀町)	西紀北処理区	オキシデーション・デイツ法	840	-	-	-	友瀬川左岸土師橋上流	BOD:190 COD:170	BOD:15 COD:12	- 650 840
黒井浄化センター	丹波市 (旧春日町)	黒井処理区	オキシデーション・デイツ法	2,100	-	-	-	黒井川右岸土師橋上流	BOD:280 COD:130	BOD:15 COD:14	- 1,800 2,100
竹田浄化センター	丹波市 (旧市島町)	竹田処理区	オキシデーション・デイツ法	1,500	-	-	-	竹田川左岸土師橋上流	BOD:200 COD:130	BOD:15 COD:10	- 1,200 1,500
吉見浄化センター	丹波市 (旧市島町)	吉見処理区	オキシデーション・デイツ法	2,900	-	-	-	竹田川左岸土師橋上流	BOD:190 COD:130	BOD:15 COD:10	- 2,300 2,900

宮津湾浄化センターの水量: 宮津市(10,867)+旧加悦町(3,042)+旧岩滝町(4,065)+旧野田川町(4,759)=22,733 →22,800